

和泉市教育施設等長寿命化計画

【個別施設計画】

改訂版



令和3年3月

(令和8年3月改訂)

和泉市教育委員会

目次

第1章 教育施設等長寿命化計画の背景・目的等.....	2
1 計画改訂の背景・目的.....	2
2 計画の位置付け.....	2
3 計画期間.....	3
4 対象施設.....	3
第2章 教育施設等の現状.....	6
1 教育施設等の保有量.....	6
2 教育施設等の老朽化状況.....	6
3 対象施設の状況と今後の見通し.....	7
4 児童数等の推移.....	9
第3章 教育施設等の適正配置.....	12
1 基本的な考え方.....	12
2 施設一体型義務教育学校の導入.....	12
3 保育所等の配置計画.....	13
第4章 小学校等の長寿命化に係る基本的な方針.....	15
1 基本的な考え方.....	15
2 長寿命化の具体的な内容.....	15
3 改修計画.....	17
第5章 その他の改修に係る基本的な方針.....	21
1 保育所等の環境改善.....	21
2 小学校等の給食室のドライ化改修.....	21
3 プール跡地の活用.....	22
4 その他の改修.....	24
5 各種改修の年次計画.....	25
第6章 長寿命化計画の継続的運用方針.....	26
1 定期点検による老朽化状況の継続的な把握.....	26
2 関連部局等の連携推進.....	26
3 PDCA サイクル等に基づく事業推進及び事業計画の見直し.....	26

第1章 教育施設等長寿命化計画の背景・目的等

1 計画改訂の背景・目的

本市における小学校、中学校、義務教育学校、幼稚園、保育所及びこども園(以下、「教育施設等」という。)は、児童生徒の急増期であった昭和40年代から昭和50年代にかけて集中的に建設され、建築後25年以上を経過している建物の延床面積が全体の約90%を占めており、これらの施設が、今後一斉に更新を迎えることが予想され、多額の費用が必要になることが見込まれている。

しかしながら、高齢社会の進展に伴い、医療や福祉等の社会福祉関連経費が年々増加し、歳出に占める割合が高まる一方、少子化等による生産年齢人口の減少による市税収入の減少が想定されるため、維持更新費用を適正な水準に抑えることが喫緊の課題となっている。

このような状況を踏まえ、本市では、保有する教育施設等について、可能な限り長く使用できるよう計画的な予防保全型の改修を実施し、ライフサイクルコストの縮減や財政負担の平準化に取り組むため、令和3年3月に「和泉市教育施設等長寿命化計画」(以下、「当初計画」という。)を策定した。

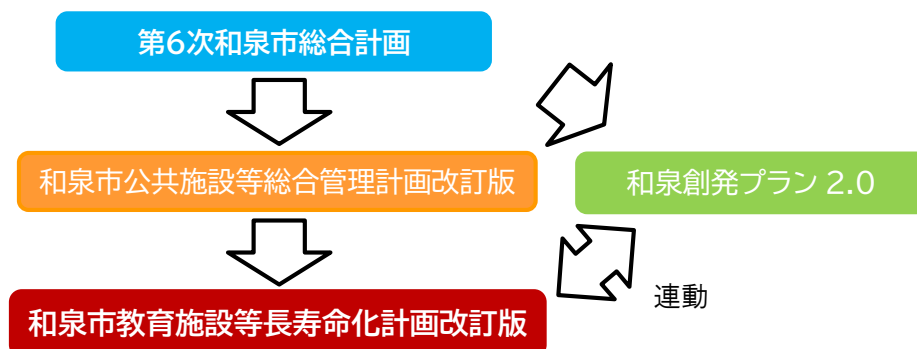
当初計画策定以降、本市では、学校体育館非構造部材耐震化等改修事業や、小学校体育館及び特別教室等への空調整備事業、槇尾学園整備事業など、様々な事業に取り組んできた。

また、今後も、(仮称)富秋学園整備事業、小学校、中学校及び義務教育学校(以下、「小学校等」という。)の校舎の長寿命化を目的とした大規模改修事業、保育所、幼稚園及び認定こども園(以下、「保育所等」という。)の環境改善に係る改修事業、小学校等の給食室のドライ化改修事業のほか、光明台中学校区や信太中学校区での学校適正配置に係る検討を開始するなど、良好な教育・保育環境の確保等に向けた様々な取組みが必要となっている。

これら今後予定している様々な事業については、財源確保を図りつつ進めていくとともに、小学校等の大規模改修に係る具体的な改修計画のほか、保育所等の環境改善に係る改修や給食室のドライ化改修などの新たな取組みに係る基本的な方針等を長寿命化計画に位置付け、優先順位を整理したうえで、計画的に取組みを進めるため、当初計画の計画期間を延長し、「和泉市教育施設等長寿命化計画改訂版」(以下、「本計画」という。)を策定するものである。

2 計画の位置付け

本計画は、『和泉市公共施設等総合管理計画に基づく教育施設等の個別施設計画』として位置づけ、長寿命化に係る基本方針や具体的な取組みを定めるものである。



3 計画期間

計画期間の終期を、上位計画である「和泉市公共施設等総合管理計画改訂版」の見直し時期と合わせ、本計画の計画期間は、令和3年度から令和18年度とする。

※「和泉市公共施設等総合管理計画改訂版」については、計画期間を30年（H29～R28）としており、10年ごとでの見直しを基本としている

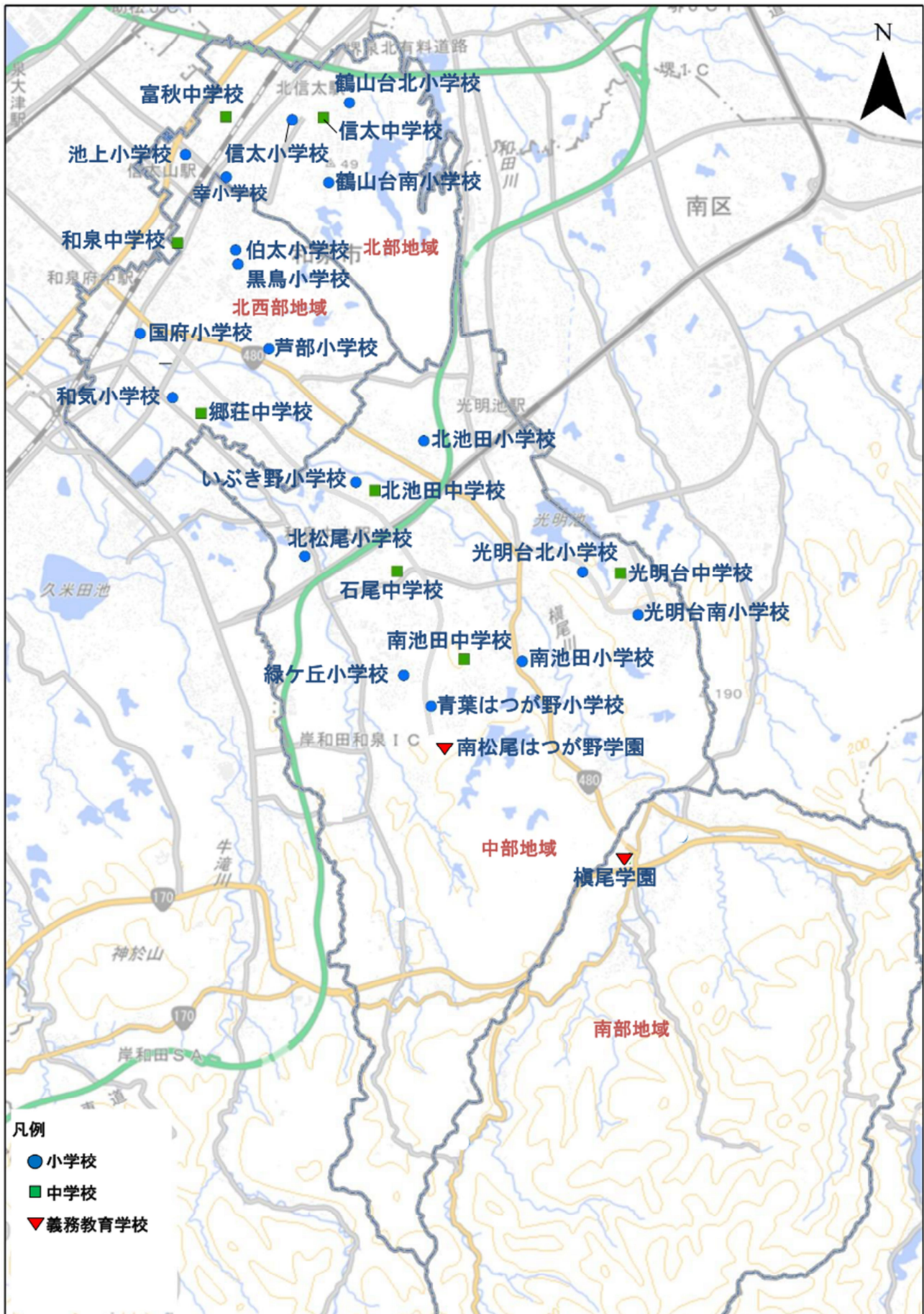
計画名	計画期間							
	1～10年目			11～20年目		21～30年目		
	H29	R3	R8	R9	R18	R19	R28	
(上位計画) 公共施設等総合管理計画改訂版	策定			見直し		見直し		
(当初計画) 教育施設等長寿命化計画								
(本計画) 教育施設等長寿命化計画改訂版								

4 対象施設

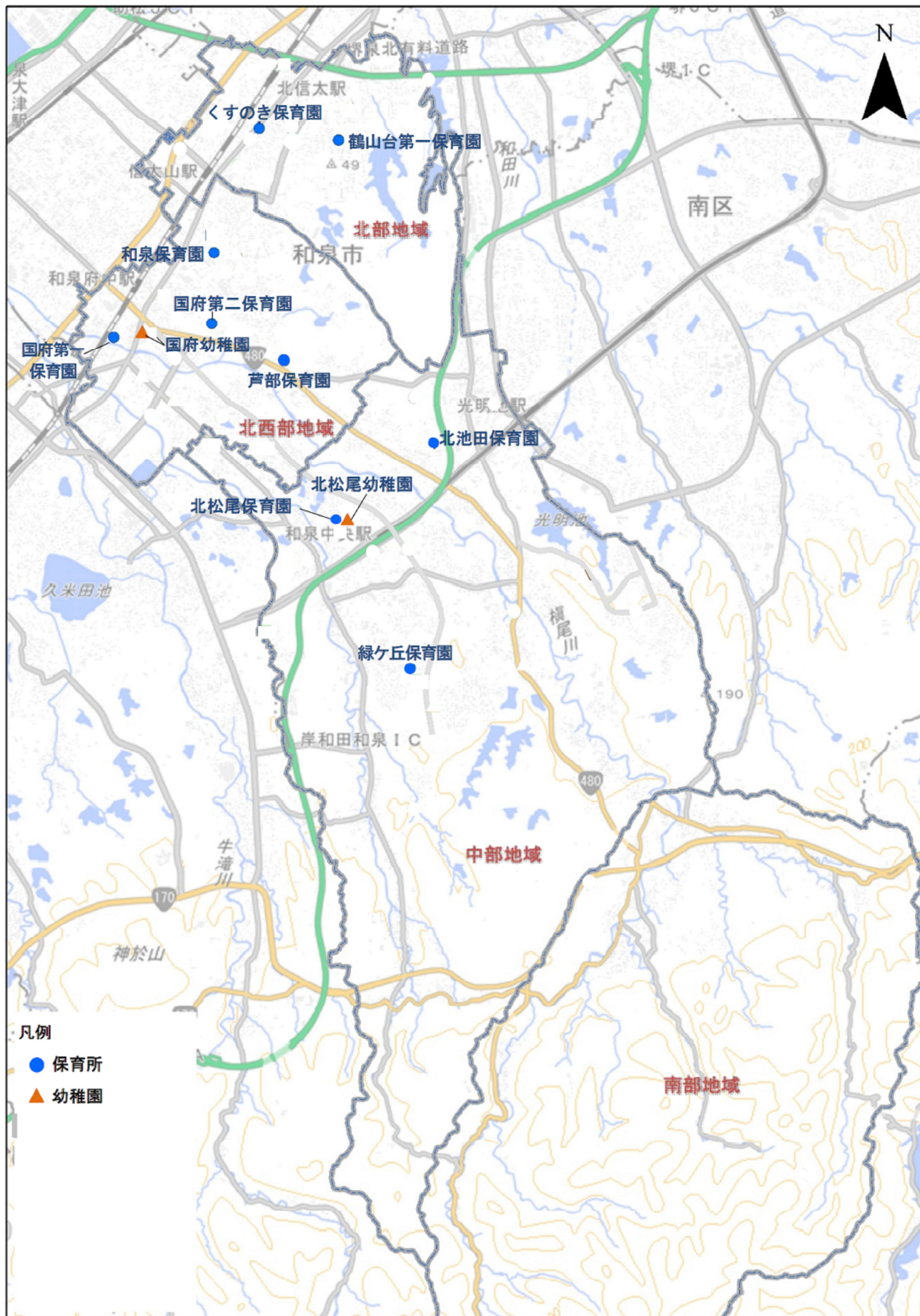
【令和8年3月現在】

小学校		中学校	保育所・幼稚園
国府小学校	光明台南小学校	和泉中学校	芦部保育園
和気小学校	光明台北小学校	郷荘中学校	北池田保育園
伯太小学校	緑ヶ丘小学校	石尾中学校	北松尾保育園
池上小学校	青葉はつが野小学校	北池田中学校	和泉保育園
黒鳥小学校	北松尾小学校	南池田中学校	国府第一保育園
芦部小学校	幸小学校	光明台中学校	国府第二保育園
北池田小学校	信太小学校	富秋中学校	鶴山台第一保育園
いぶき野小学校	鶴山台北小学校	信太中学校	緑ヶ丘保育園
南池田小学校	鶴山台南小学校	義務教育学校	くすのき保育園
		南松尾はつが野学園	国府幼稚園
		槇尾学園	北松尾幼稚園

【小学校等の所在地】



【保育所等の所在地】



第2章 教育施設等の現状

1 教育施設等の保有量

本市の教育施設等の延床面積については、当初計画時点では約 22.7 万㎡であったが、令和3年3月末の伯太幼稚園の廃園、令和7年4月の「槇尾学園」開校に伴う、槇尾中学校、横山小学校、南横山小学校の廃校に加えて、今後は、令和8年3月末の鶴山台第一保育園及び芦部保育園の廃園、令和9年4月の「(仮称) 富秋学園」の開校に伴う、富秋中学校、池上小学校、幸小学校の廃校、「いずみ国府こども園」の開園に伴う、和泉保育園、国府幼稚園の廃園などの取組みにより、令和9年4月には約 20.7 万㎡まで縮減する見込みである。

2 教育施設等の老朽化状況

小学校等については、築40年以上の建物の延床面積が約 16.6 万㎡と、全体の約 78%を占めており、全体的に老朽化が進んでいるものの、耐震化は完了していることから、原則として建替えではなく、計画的に施設の長寿命化に取り組むこととしてきた。

このことから、当初計画では、令和5年度から令和14年度までの間に校舎40棟の長寿命化に取り組むこととし、毎年4棟程度の大規模改修の実施を予定していた。しかしながら、近年の猛暑対策や災害時において避難所となる小学校体育館の環境整備を図るため、緊急防災・減災事業債を活用した小学校体育館等への空調設置に優先して取り組んだことから、あらためて校舎の大規模改修の改修計画について、見直す必要性が生じている。

保育所等についても、築40年以上の建物の延床面積が約 5,900 ㎡と、全体の約 53%を占めており、多くが老朽化している状況であることから、園児が安全快適に過ごせるよう環境改善に取り組むことが必要となっている。

3 対象施設の状況と今後の見通し

(1) 小学校等

【令和8年3月現在】

No	学校名	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	築年数	建築年	備考
1	国府小学校	8,435	16,113	55	昭和46年	
2	和気小学校	6,247	17,440	53	昭和48年	
3	伯太小学校	5,963	13,945	62	昭和39年	
4	池上小学校	5,410	17,958	46	昭和55年	R9.3未廃校予定(富秋学園に統合)
5	黒鳥小学校	4,538	13,831	56	昭和45年	
6	芦部小学校	5,080	13,451	56	昭和45年	
7	北池田小学校	6,765	15,111	61	昭和40年	
8	いぶき野小学校	7,683	25,200	34	平成4年	
9	南池田小学校	5,095	10,675	63	昭和38年	
10	光明台南小学校	5,543	22,063	48	昭和53年	
11	光明台北小学校	6,364	22,006	41	昭和60年	
12	緑ヶ丘小学校	5,983	21,831	53	昭和48年	
13	青葉はつが野小学校	10,565	28,087	20	平成18年	
14	北松尾小学校	7,359	12,576	60	昭和41年	
15	幸小学校	10,225	20,375	58	昭和43年	R9.3未廃校予定(富秋学園に統合)
16	信太小学校	6,715	18,487	60	昭和41年	
17	鶴山台北小学校	5,917	22,075	53	昭和48年	
18	鶴山台南小学校	6,559	21,472	55	昭和46年	
19	和泉中学校	8,471	26,492	65	昭和36年	
20	郷荘中学校	7,713	25,623	53	昭和48年	
21	石尾中学校	9,516	42,044	64	昭和37年	
22	北池田中学校	8,816	31,600	34	平成4年	
23	南池田中学校	8,105	32,886	43	昭和58年	
24	光明台中学校	7,311	27,001	48	昭和53年	
25	富秋中学校	12,252	41,511	50	昭和51年	R9.3未廃校予定(富秋学園に統合)
26	信太中学校	10,857	24,932	57	昭和44年	
27	南松尾はつが野学園	11,863	33,451	10	平成28年	
28	槇尾学園	8,937	20,602	2	令和6年	R7.4開校
※	(仮称)富秋学園	11,947	39,822	-	令和8年	R9.4開校予定
	横山小学校	4,642	13,278	-	昭和48年	R7.3未廃校(槇尾学園に統合)
	南横山小学校	2,022	4,820	-	昭和46年	R7.3未廃校(槇尾学園に統合)
	槇尾中学校	4,517	17,781	-	昭和39年	R7.3未廃校(槇尾学園に統合)

※今後整備予定の施設

(2) 保育所等

【令和8年3月現在】

No	園名	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	築年数	建築年	備考
1	芦部保育園	827	3,485	50	昭和51年	R8.3未廃園予定(民間こども園に移行)
2	北池田保育園	1,008	1,865	39	昭和62年	
3	北松尾保育園	888	2,454	34	平成4年	R8.3未廃園予定(北松尾こども園に統合)
4	和泉保育園	1,188	1,884	31	平成7年	R9.3未廃園予定(いずみ国府こども園に統合)
5	国府第一保育園	1,035	1,724	55	昭和46年	
6	国府第二保育園	909	1,637	52	昭和49年	
7	鶴山台第一保育園	821	2,149	53	昭和48年	R8.3未廃園予定
8	緑ヶ丘保育園	948	1,632	52	昭和49年	
9	くすのき保育園	1,364	2,416	51	昭和50年	
10	国府幼稚園	1,144	2,874	32	平成6年	R9.3未廃園予定(いずみ国府こども園に統合)
11	北松尾幼稚園	924	2,830	28	平成10年	R8.3未廃園予定(北松尾こども園に統合)
※	北松尾こども園	1,812	5,284	34	平成4年	R8.4開園予定
※	いずみ国府こども園	1,844	2,898	-	令和8年	R9.4開園予定
	伯太幼稚園	649	2,222	-	昭和58年	R3.3廃園

※今後整備予定の施設

(3) 延べ床面積の推移

(㎡)

項目	延床面積		増減 (R3.3→R9.4)	
	R3.3	R9.4	増減面積	増減率
小学校・中学校・義務教育学校	215,474	198,347	▲17,127	▲7.9%
保育所・幼稚園・認定こども園	11,705	8,920	▲2,785	▲23.8%
合計	227,179	207,267	▲19,912	▲8.8%

※廃校又は廃園を行った施設については、延床面積を「0」で計上

4 児童数等の推移

児童生徒数については、第二次ベビーブーム世代が就学期を迎えた昭和 60 年頃をピークに減少傾向にあったものの、トリヴェール和泉などの新住宅地開発による人口流入により、一時的に微増に転じたが、その後は横ばいから減少の傾向にあり、今後もこうした傾向は継続すると見られている。

学級数についても、同様の傾向となることが推察される。

公立の保育所等に在籍する園児数については、平成 13 年度以降に進めた公立保育所の民営化や、民間の認定こども園及び保育所等の整備によって、近年減少傾向となっており、今後もこうした傾向は継続すると見られるが、女性の就業率増加等により、大きくは減少しない見込みである。

(1) 児童生徒数及び園児数の推移

① 小学校等

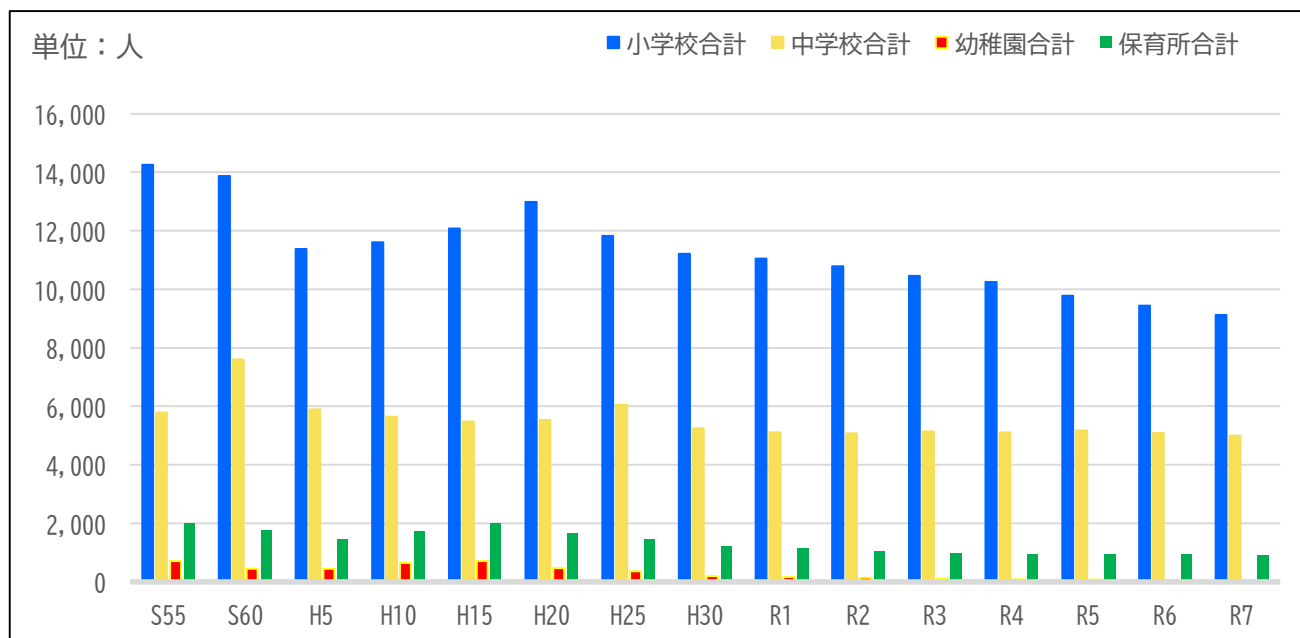
※各年5月1日現在	S55	S60	H5	H10	H15	H20	H25	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
国府小学校	1,088	1,008	994	1,192	1,066	1,108	1,071	889	860	788	753	730	684	669	619
和気小学校	874	972	1,028	994	1,088	1,059	811	680	660	640	641	641	606	578	564
伯太小学校	963	765	454	446	496	508	443	562	568	565	550	513	481	464	433
池上小学校	626	532	353	335	347	347	269	202	207	198	192	192	177	172	166
黒鳥小学校	643	529	416	404	418	522	432	467	470	497	506	516	507	487	459
芦部小学校	923	948	694	620	581	601	646	695	689	652	632	599	567	521	487
北池田小学校	854	993	1,008	944	979	1,042	900	699	696	683	665	654	632	623	600
いびき野小学校			168	1,036	1,189	1,122	846	869	881	879	871	897	855	796	749
南池田小学校	974	761	632	554	574	620	540	498	477	488	465	455	441	461	484
光明台南小学校	157	1,031	536	278	333	500	549	493	454	420	369	333	303	271	247
光明台北小学校		224	762	602	571	716	780	671	651	590	559	505	455	409	350
緑ヶ丘小学校	1,344	1,016	596	599	973	774	785	726	702	687	666	624	576	561	517
青葉はつが野小学校						714	1,032	1,323	1,318	1,267	1,175	1,119	1,022	927	824
北松尾小学校	917	771	483	613	764	921	856	758	730	725	706	684	674	645	644
幸小学校	377	245	242	279	302	275	195	105	106	104	98	107	107	111	111
信太小学校	1,067	800	574	523	529	513	499	496	473	453	430	430	413	420	422
鶴山台北小学校	1,078	1,050	879	875	784	655	434	377	367	368	341	317	302	269	256
鶴山台南小学校	1,158	1,202	726	552	422	422	305	260	243	211	201	202	175	179	180
南松尾はつが野学園(前期)								173	245	306	393	495	583	647	737
横尾学園(前期)															270
南松尾小学校	392	341	296	276	229	160	115								
横山小学校	707	583	440	383	362	329	234	179	160	155	140	139	124	118	
南横山小学校	117	107	96	103	71	82	86	93	97	106	107	99	97	108	
小学校合計	14,259	13,878	11,377	11,608	12,078	12,990	11,828	11,215	11,054	10,782	10,460	10,251	9,781	9,436	9,119

※各年5月1日現在	S55	S60	H5	H10	H15	H20	H25	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
和泉中学校	1,185	1,286	905	857	858	877	983	839	837	833	857	868	874	867	864
郷荘中学校	778	1,046	848	809	738	772	750	627	636	647	651	640	650	651	634
石尾中学校	1,543	1,398	542	473	559	650	836	760	730	688	673	663	682	675	641
北池田中学校			558	795	980	917	981	779	710	680	675	656	694	701	721
南池田中学校		824	523	422	368	504	685	726	761	801	844	849	836	799	768
光明台中学校	68	446	755	608	443	432	570	606	584	576	575	550	546	517	477
富秋中学校	511	579	331	272	313	302	278	199	169	153	141	143	144	134	141
信太中学校	1,055	1,391	977	1,022	850	795	753	525	506	526	529	520	493	469	438
南松尾はつが野学園(後期)								57	58	64	60	98	124	162	188
横尾学園(後期)															124
南松尾中学校	195	202	127	141	127	97	47								
横尾中学校	451	428	329	241	247	190	169	128	119	106	132	122	127	107	
中学校合計	5,786	7,600	5,895	5,640	5,483	5,536	6,052	5,246	5,110	5,074	5,137	5,109	5,170	5,082	4,996

②保育所等

※各年5月1日現在	S55	S60	H5	H10	H15	H20	H25	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
国府幼稚園	117	69	179	201	184	127	85	79	79	79	57	58	49	44	33
北松尾幼稚園	108	58	20	121	140	116	113	53	57	50	40	24	24	12	12
南池田幼稚園	71	26													
南松尾幼稚園	55	50	28	18	29										
幸幼稚園	48	66	36	71	67	42	42								
横山幼稚園	68	50	22	23	38	18	10								
北池田幼稚園	91	77	90	120	128	95	57	24	7						
伯太幼稚園	153	55	68	85	125	74	53	37	18	11					
幼稚園合計	711	451	443	639	711	472	360	193	161	140	97	82	73	56	45

※各年5月1日現在	S55	S60	H5	H10	H15	H20	H25	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
芦部保育園	121	125	82	117	140	122	125	138	141	115	103	98	99	110	90
北池田保育園	110	97	104	122	141	132	140	142	134	120	108	103	108	120	126
北松尾保育園	105	74	88	128	149	148	138	148	148	144	138	141	135	135	138
和泉保育園	115	69	45	124	140	135	134	144	139	128	125	129	130	129	122
国府第一保育園	137	129	115	131	145	143	132	149	140	135	128	121	124	125	113
国府第二保育園	92	102	79	106	135	135	123	119	114	110	93	88	78	75	83
鶴山台第一保育園	110	102	107	118	141	120	104	109	102	80	80	70	46	28	15
緑ヶ丘保育園	122	103	84	116	149	138	140	131	117	107	107	118	121	121	125
くすのき保育園	109	98	89	111	121	110	88	103	89	82	74	82	85	84	91
信太第二保育園	45														
ひまわり保育園	130	98	79												
南松尾保育園	88	71	43	43	36										
幸保育園	63	101	119	105	132										
信太第一保育園	159	70	52	32	30										
南池田第一保育園	97	118	88	116	142	129	129								
南池田第二保育園	53	39	26	47	39	45	18								
横山第一保育園	44	48	29	31	41	32	12								
横山第二保育園	61	53	24	26	50	30	15								
南横山保育園	26	53	35	36	30	35	12								
あさひ保育園	92	88	78	98	113	100	75								
鶴山台第二保育園	108	106	99	112	124	92	74	35	13						
保育所合計	1,987	1,744	1,465	1,719	1,998	1,646	1,459	1,218	1,137	1,021	956	950	926	927	903

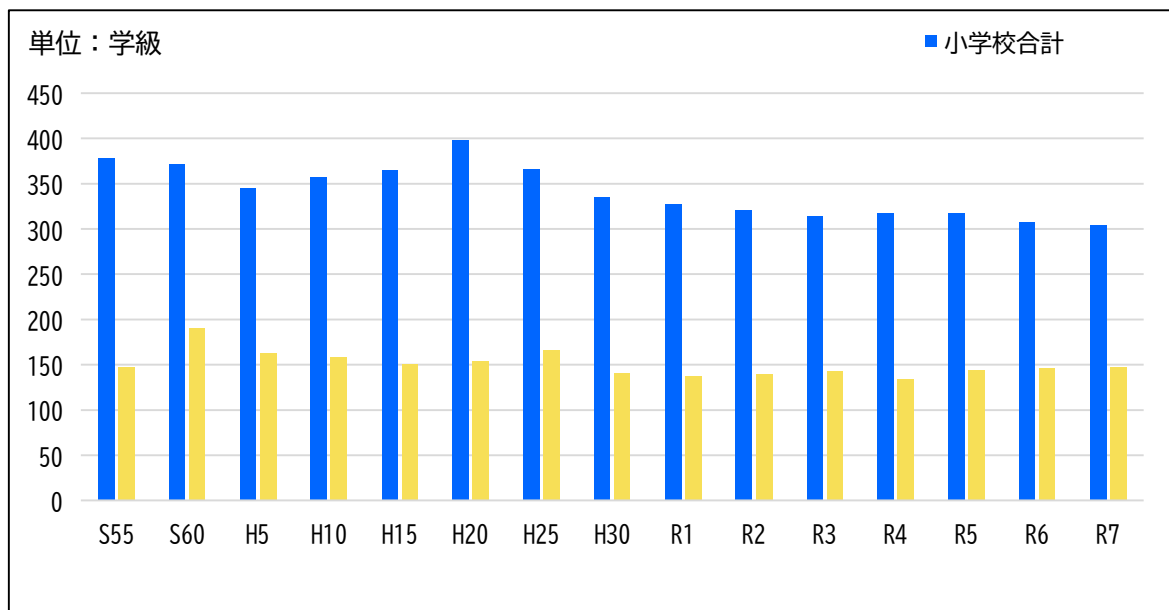


【児童生徒数及び園児数の推移】

(2) 学級数の推移 ※支援学級は除く

※各年5月1日現在	S55	S60	H5	H10	H15	H20	H25	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
国府小学校	27	24	26	32	30	32	30	24	24	22	22	22	22	21	20
和気小学校	23	24	29	27	30	31	24	19	18	18	18	19	19	18	19
伯太小学校	24	20	14	14	14	16	14	17	18	18	16	15	14	14	13
池上小学校	17	15	12	12	12	12	10	7	7	6	7	6	6	6	6
黒鳥小学校	17	15	12	12	13	17	12	14	14	15	14	16	18	16	14
芦部小学校	25	24	21	18	18	18	20	20	19	18	18	19	19	18	18
北池田小学校	22	24	28	26	27	31	26	20	19	19	18	18	18	18	18
いぶき野小学校			7	29	33	30	25	25	25	24	24	25	25	24	22
南池田小学校	24	20	19	18	18	19	16	14	14	16	15	14	15	15	16
光明台南小学校	6	25	17	11	12	15	18	16	14	13	12	12	12	11	10
光明台北小学校		8	22	18	17	20	23	18	18	17	17	16	15	14	13
緑ヶ丘小学校	33	25	18	18	27	23	23	19	19	19	20	19	18	18	17
青葉はつが野小学校						22	29	36	36	34	31	30	29	26	26
北松尾小学校	24	21	15	19	23	26	25	23	22	21	20	20	21	20	20
幸小学校	12	10	10	12	12	12	7	6	6	6	6	6	6	6	6
信太小学校	31	26	19	18	17	17	17	16	15	14	13	14	13	13	12
鶴山台北小学校	26	27	24	24	23	19	13	12	12	12	12	11	11	9	11
鶴山台南小学校	30	30	20	18	13	14	12	9	7	6	6	7	7	7	7
南松尾はつが野学園(前期)								7	8	10	13	16	18	21	24
榎尾学園(前期)															12
南松尾小学校	12	12	12	12	9	6	6								
横山小学校	19	16	14	13	12	12	10	7	7	7	6	6	6	6	
南横山小学校	6	6	6	6	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
小学校合計	378	372	345	357	365	398	366	335	328	321	314	317	318	307	304

※各年5月1日現在	S55	S60	H5	H10	H15	H20	H25	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
和泉中学校	29	30	23	23	23	24	26	21	21	23	24	21	24	24	24
郷荘中学校	18	24	23	21	20	21	21	17	17	18	18	16	18	18	18
石尾中学校	35	33	15	13	15	18	22	20	19	18	18	16	17	18	18
北池田中学校			15	22	26	24	26	20	18	18	18	18	18	19	20
南池田中学校		20	14	12	10	14	18	19	20	21	22	22	22	22	22
光明台中学校	4	11	20	17	12	12	15	16	15	15	15	15	15	15	14
富秋中学校	17	18	10	9	10	10	9	6	5	6	5	5	6	5	6
信太中学校	27	38	29	30	22	21	20	14	14	14	15	13	14	13	13
南松尾はつが野学園(後期)								3	3	3	3	4	5	6	6
榎尾学園(後期)															6
南松尾中学校	6	6	5	5	6	4	3								
榎尾中学校	12	10	9	7	7	6	6	5	5	4	5	4	5	6	
中学校合計	148	190	163	159	151	154	166	141	137	140	143	134	144	146	147



【学級数の推移】

第3章 教育施設等の適正配置

1 基本的な考え方

小学校等の適正配置や、保育所等の配置計画については、「和泉市公共施設等総合管理計画改訂版」や「公立保育園・公立幼稚園のあり方に基づく整備方針」に基づき、整理する。

2 施設一体型義務教育学校の導入

(1) 標準的な学校規模

学校教育法施行規則における標準的な学校規模は、下表の通り、定められている。

	学級数	児童生徒数（学級数×35人）
小学校	12～18学級（1学年2～3学級）	420人～630人
中学校	12～18学級（1学年4～6学級）	420人～630人
義務教育学校	18～27学級（1学年2～3学級）	630人～945人

※地域の実態その他特別の事情があるときは、この限りではない。

小規模校化が進むと、「クラス替えができない、クラブ活動や部活動の種類が限定される、人間関係が限定され多様な考えや個性に触れる機会が減少する」などの課題が生じる恐れがある。

一方、適正規模を超える大規模校には、「同学年でも顔や名前を知らないなど人間関係が希薄化する、学校行事において一人一人が活躍する場や機会が少なくなる」などの課題が生じる恐れがある。

(2) 適正配置の考え方

上記を踏まえ、児童生徒数の状況、校舎の状況及び小中一貫校化した場合の教育環境等を勘案し、施設一体型義務教育学校導入を決定するものとする。

(3) 当初計画の策定以降の取組み

○令和7年4月に、槇尾中学校、横山小学校及び南横山小学校を統合し、施設一体型義務教育学校「槇尾学園」を開校

- ・横山小学校については、校舎等を除却のうえで売却することを基本としつつ、南部地域の定住・活性化の観点から、民間利便施設や住宅、広場機能等広く様々な活用について、民間事業者の提案も調査の上、効果的な活用を検討している。
- ・南横山小学校については、槇尾学園の教育活動の場として利用するほか、他の小学校等も利用可能な、地域とも連携した豊かな自然を活かした教育活動の場として活用している。

○令和9年4月には、富秋中学校、池上小学校及び幸小学校を統合し、施設一体型義務教育学校「(仮称) 富秋学園」の開校を予定している。

- ・池上小学校については、廃校後、富秋中学校区等まちづくりの観点から、校舎等を除却した上で、定住促進のための住宅の誘導及び交流用途（池上町会館等）の配置により、地域住民と転入者とのコミュニティ活性に寄与する拠点づくりを図る。
- ・幸小学校については、廃校後、富秋中学校区等まちづくりの観点から、校舎等を除却した上で、生活利便性に寄与する商業施設を誘導し、周辺において、公共施設の再編や民間施設の誘導などを行い、「まちの顔」とした拠点づくりを図る。

(4) 今後の取組み

○光明台中学校区においては、令和12年度の児童生徒数（R7.5.1時点 児童推計）が945人を下回り、単学級が発生する見込みであるため、施設一体型義務教育学校の導入など学校適正配置に向けた取組みを進める。

○信太中学校区においては、中学校区全体としては、一定規模の児童生徒数が確保される見込みであるが、大規模住宅開発に伴う児童生徒数の増加や、（仮称）富秋学園への就学希望による児童生徒数の減少など、児童生徒数の推移が見込みにくい状況にあるため、それらの状況を注視しつつ学校適正配置の実施時期を検討する。

※「富秋中学校区」、「光明台中学校区」及び「信太中学校区」の3校区については、後述の大規模改修は実施しないものの、必要に応じて、その他改修や修繕、備品対応等により、消防設備や防火設備、トイレ等をはじめとした学校環境の改善を優先的に実施する。

○南横山小学校については、当面の間、既存校舎及び体育館を活用することとし、築60年となる令和13年度を意識し、令和10年度を目途に、この間の利用状況に鑑みた教育活動の場としての活用方法を検討する。

○その他、現時点で施設一体型義務教育学校の開校を予定していない校区については、本計画に基づき、既存校舎等の大規模改修や設備改修等を実施し、原則として、長寿命化を図るものの、子どもたちの将来を見据えた良好な教育環境確保を念頭に、児童生徒数や校舎の老朽化状況等を勘案し、建替えや統合、施設一体型義務教育学校の導入など、学校の適正配置の検討を進める。

3 保育所等の配置計画

(1) 「公立保育所・公立幼稚園のあり方に基づく整備方針」に基づく考え方

北部、北西部、中南部の地域の拠点園を認定こども園として整備し、その他の地域については、地域の園児数や今後の保育ニーズ、民間園の整備状況等を見極めつつ、施設の長寿命化を図りながら、廃園時期を検討する。

(2) 当初計画の策定から現在までの取組み

○令和3年3月末で伯太幼稚園を廃園

(3) 今後の取組み

○令和8年3月末で芦部保育園を廃園し民営化するとともに、鶴山台第一保育園を廃園

○北松尾幼稚園と北松尾保育園について、幼児教育の環境向上及び保育定員の拡充による待機児童の抑制を図るため、既存の園舎を改修し、統合することにより、令和8年4月に本市初の公立幼保連携型認定こども園である「北松尾こども園」の開園を予定している。

○令和9年4月には、和泉保育園と国府幼稚園を統合し、「いずみ国府こども園」の開園を予定している。

※保育所等における今後の方針

【令和8年3月現在】

	園名	築年数 (年)	対応方針	対応時期
北部	★くすのき保育園	51	認定こども園化を検討	未定
	鶴山台第一保育園	53	廃園・除却	R8.3.31廃園予定
北西部	★国府幼稚園	32	統合し、認定こども園化 いずみ国府こども園を新築整備	R9.4.1開園予定 (両園はR9.3.31廃園予定)
	★和泉保育園	31		
	芦部保育園	50	統合し、民営化。 ただし、国府第二保育園の統合につ いて時期を検討。	R8.4.1 民間こども園の開園予定 (芦部保育園はR8.3.31廃園予定)
	国府第二保育園	52	芦部保育園は廃園後、除却。	未定
	国府第一保育園	55	廃園時期を検討	未定
	伯太幼稚園	—	廃園・除却	R3.3.31廃園(R5除却)
中南部	★北松尾幼稚園	28	統合し、認定こども園化 既存園舎を改修し、北松尾こども園を 整備	R8.4.1開園予定 (両園はR8.3.31廃園予定)
	★北松尾保育園	34		
	北池田保育園	39	廃園時期を検討	未定
	緑ヶ丘保育園	52	廃園時期を検討	未定

★は、拠点園として、公立認定こども園を整備予定

第4章 小学校等の長寿命化に係る基本的な方針

1 基本的な考え方

教育施設等の多くが老朽化しているところであるが、原則として、建替えではなく、大規模改修等による長寿命化を図るものとする。また、施設の建替え等に伴うライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化を図るため、可能な限り校舎等を使用することとし、目標耐用年数を 80 年に設定する。

2 長寿命化の具体的な内容

(1) 大規模改修

① 改修内容

外壁改修及び屋上防水改修を計画的に実施する。

② 対象

外壁や屋上防水の改修履歴がない築 20 年以上（令和 8 年 3 月現在）の校舎を対象とする。

改修対象については、当初計画では 40 棟としていたが、「光明台中学校区」及び「信太中学校区」の 14 棟を除くとともに、新たに築 20 年を経過した青葉はつが野小学校の 2 棟を加え、本計画期間内では合計 28 棟とする。

（令和 5 年度から令和 14 年度の 10 年間を目途に 28 棟で大規模改修を実施）

※想定事業費：約 6,000 百万円

(2) 大規模改修に併せて実施する改修

以下の改修については、必要に応じて、大規模改修に併せて実施する。

① 消防設備・防火設備改修

消防設備や防火設備の改修履歴がない築 20 年以上（令和 8 年 3 月現在）の学校を対象に、屋内消火栓設備や自動火災報知設備等の「消防設備」と、防火扉等の「防火設備」の改修を計画的に実施する。

（改修の緊急性等を勘案し、必要に応じて、大規模改修とは別途実施）

② トイレ改修

洋式化未対応のトイレについては、計画的に洋式化や乾式化の改修を実施する。

（必要に応じて、修繕等により、大規模改修とは別途実施）

③改修状況一覧表

学校名	総棟数	対象外棟数				大規模改修対象棟数	改修内容			
		義務教育 学校検討	築20年 未満	改修履歴 有	合計	R5~R14	屋上 外壁	トイレ	消防 設備	防火 設備
		①				②	① - ②			
小学校	国府小	3				3	3	1	○	○
	和気小	2			2	2			(○)	(○)
	伯太小	3			1	1	2	2		○
	池上小	1	1			1				
	黒鳥小	1			1	1				(○)
	芦部小	2					2	1		○
	北池田小	2					2	2	(○)	○
	いぶき野小	2					2	2	○	○
	南池田小	2			1	1	1	1	(○)	(○)
	光明台南小	2	2			2			(○)	(○)
	光明台北小	2	2			2			(○)	(○)
	緑ヶ丘小	3			1	1	2	2	○	○
	青葉はつが野小	2					2	2		○
	北松尾小	4		2	1	3	1	1	○	○
	幸小	2	2			2				
	信太小	2	2			2			(○)	(○)
	鶴山台北小	3	3			3			(○)	(○)
鶴山台南小	2	2			2			(○)	(○)	
小計	40	14	2	7	23	17	17	6	12	16
中学校	和泉中	3			1	1	2	2		○
	郷荘中	3			2	2	1	1	(○)	(○)
	石尾中	3			1	1	2	2	1	(○)
	北池田中	3					3	3	3	○
	南池田中	3					3	3	2	○
	光明台中	3	3			3			(○)	(○)
	富秋中	3	3			3			(○)	
	信太中	3	3			3			(○)	(○)
	小計	24	9		4	13	11	11	7	6
義務教育 学校	南松尾はつが野学園	3		3		3				
	槇尾学園	1		1		1				
	小計	4		4		4				
総計	68	23	6	11	40	28	28	13	18	23

※上記の表における棟数については、実際の棟数ではなく、工事単位での棟数を示している。

※消防・防火設備 () は大規模改修と別途実施予定の学校

3 改修計画

小学校等の大規模改修の改修計画については、築年数だけで整理するのではなく、以下の考え方に基
づき改修順を整理し、改修計画を決定する。

<整理の考え方>

①消防設備及び防火設備改修の優先実施

消防設備及び防火設備の点検結果に基づき、対応が必要な設備については、令和9年度までに改
修を完了するよう、優先的に改修を実施する。

②トイレ改修の優先実施

トイレ改修が必要な棟について、令和12年度までに改修を完了するよう、優先的に改修を実施
する。

③老朽化順位の整理

「コンクリートの中性化状況」及び「建築基準法第12条に基づく定期点検における建物健全
度」の2項目について、それぞれ点数化した上で合算し、点数が低い順に老朽化順位を決定す
る。

(いずれもA～Dまでの4段階で判定。建物健全度の算定については、20頁参照。)

コンクリートの中性化状況の算定については、A=100点 B=75点 C=40点 D=10点)

⇒消防設備や防火設備、トイレの改修を可能な限り優先的に実施するとともに、老朽化順位や各年
度における改修工事の事業量を勘案し、以下のとおり、改修計画を決定する。(コンクリート中
性化試験の結果を踏まえ、全棟において、躯体の耐用年数内に改修を実施。)

※令和7年度までに改修が完了した3棟及び、既に実施設計が完了している令和8年度改修予定
の5棟を除く、20棟を対象とし、新たに改修計画を整理。

<③老朽化順位一覧>

学校名	点数			順位	学校名	点数			順位
	コンクリート 中性化試験	健全度	(合計)			コンクリート 中性化試験	健全度	(合計)	
和泉中学校①	10	21	31	1	石尾中学校②	75	40	115	11
北松尾小学校①	40	39	79	2	緑ヶ丘小学校①	75	48	123	12
和泉中学校②	40	46	86	3	北池田中学校②	75	48	123	12
南池田小学校①	75	13	88	4	南池田中学校②	75	49	124	14
伯太小学校②	75	18	93	5	国府小学校②	75	49	124	14
南池田中学校③	75	24	99	6	北池田中学校③	75	62	137	16
北池田小学校①	75	24	99	6	国府小学校③	100	49	149	17
いびぎ野小学校②	75	33	108	8	芦部小学校②	100	55	155	18
芦部小学校①	75	36	111	9	青葉はつが野小学校①	—	—	—	19
石尾中学校①	75	39	114	10	青葉はつが野小学校②	—	—	—	19

※対象が複数棟ある学校は棟ごとに分けて記載。

※青葉はつが野小については、コンクリート中性化試験は未実施であるが、築年数が最も新しいため、老朽化順位は下位に設定。

<改修計画>

①既に改修時期が決定している取組み (R5～R8)

施工年度	学校名	その他改修
R5	北池田中学校①	消防設備・防火設備・トイレ
R6	いぶき野小学校①	消防設備・防火設備・トイレ
R7	国府小学校①	消防設備・防火設備
R8	南池田中学校①	消防設備・防火設備・トイレ
	緑ヶ丘小学校①	消防設備・防火設備
	北池田小学校①	防火設備・トイレ
	伯太小学校①	防火設備
	郷荘中学校①	トイレ

②今後の取組み (R9～R14)

施工年度	学校名	その他改修
R9	北松尾小学校①	消防設備・防火設備
	芦部小学校①	防火設備
	和泉中学校①	防火設備
	北池田小学校②	トイレ
R10	いぶき野小学校②	トイレ
	石尾中学校①	トイレ
	和泉中学校②	
R11	北池田中学校②	トイレ
	南池田中学校②	トイレ
	伯太小学校②	
	南池田小学校①	
R12	国府小学校②	トイレ
	芦部小学校②	トイレ
	北池田中学校③	トイレ
	南池田中学校③	
R13	青葉はつが野小学校①	防火設備
	緑ヶ丘小学校②	
	石尾中学校②	
R14	国府小学校③	
	青葉はつが野小学校②	

※参考 建築基準法第12条に基づく定期点検における建物健全度の算出について

＜学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月 文部科学省）抜粋＞

＜建築基準法第12条に基づく定期の報告、検査等(12条点検)＞

建築基準法では、建築物を適切に維持管理し安全を確保するため、建築物の所有者又は管理者に対し、損傷や腐食等の劣化状況について、定期に、一級建築士等による調査・点検を実施させなければならないとしている（建築基準法第12条）。対象施設・設備、及び調査・点検の項目・方法・判定基準は、国土交通省告示において定められている。

点検周期	点検部位	点検項目	
3年以内ごと	建築物(敷地・構造)	敷地及び地盤 地盤 敷地 塀 擁壁等	
		建築物の外部 基礎 土台(木造に限る) 外壁(躯体等、外装仕上げ材等、窓サッシ等、広告板等)	劣化状況調査票の項目 → 2 外壁
		屋上及び屋根 屋上周り 屋根 機器及び工作物	→ 1 屋根・屋上
		建築物の内部 防火区画 壁の室内に面する部分(躯体等、防火区画を構成する壁) 床(躯体等、防火区画を構成する床) 天井 照明器具・懸垂物等 石綿等を添加した建築材料	→ 3 内部仕上げ
		避難施設等 避難上有効なバルコニー 階段 排煙設備等 非常用の照明装置	
		その他 特殊な構造(膜構造建築物の膜体・取付け部材等、免震構造建築物の免震層・免震装置) 避難設備 煙突	
1年以内ごと	昇降機	エレベーター エスカレーター 小荷物専用昇降機	→ 4 電気設備
		防火設備 防火戸 防火シャッター等駆動装置との連動	→ 2 外壁 → 3 内部仕上げ
	建築設備(昇降機を除く)	換気設備 (居室等の)機械換気設備 (調理室等の)自然換気設備及び機械換気設備 (居室等の)防火ダンパー等	→ 5 機械設備
		排煙設備 排煙機 その他(機械排煙設備の排煙口・排煙風道、防火ダンパー、特殊な構造の排煙設備の排煙口及び給気口・給気風道・給気送風機) 特殊避難階段の付室及び非常用エレベーターの乗降ロビーに設ける排煙口及び給気口 可動防煙壁 自家用発電装置 エンジン直結の排煙機	
		非常用の照明装置 電池内蔵形の蓄電池 電源別置形の蓄電池 自家用発電装置	→ 4 電気設備
		給水設備及び排水設備 飲料用の配管及び排水配管 飲料用の給水タンク及び貯水タンク並びに給水ポンプ 排水槽 給湯設備 排水再利用配管設備 その他(衛生器具、排水管)	→ 5 機械設備

評価基準

目視による評価【屋根・屋上、外壁】

評価	基準
良好 A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
劣化 D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

経過年数による評価 【内部仕上、電気設備、 機械設備】

評価	基準
良好 A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
劣化 D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

健全度の算定

健全度とは、各建物の部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標である。①部位の評価点と②部位のコスト配分を下表のように定め、③健全度を100点満点で算定する。なお、②部位のコスト配分は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に設定することが考えられる。下表は、同算定表における外装と建具（外部）を合わせて外壁とし、内装と建具（内部）を合わせて内部仕上げとし、機械設備に昇降機を含め、「長寿命化」の改修比率を屋根・屋上と外壁に按分している。（下記例では6%を案分している。）

部位を追加・変更する場合は、適宜コスト配分を設定し直す必要がある

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

③健全度

$$\text{総和(部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)} \div 66$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。
※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

(右図「劣化状況調査票」記入例における健全度計算例)

②部位のコスト配分(例)

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	4.2
2 外壁	14.9
3 内部仕上げ	21.3
4 電気設備	9.0
5 機械設備	16.6
計	66

	評価	評価点	配分	
1 屋根・屋上	C	40	4.2	= 168
2 外壁	D	10	14.9	= 149
3 内部仕上げ	B	75	21.3	= 1,598
4 電気設備	A	100	9.0	= 900
5 機械設備	C	40	16.6	= 664
計				3,479
				÷ 66
				健全度 53

第5章 その他の改修に係る基本的な方針

1 保育所等の環境改善

(1) 基本的な考え方

「公立保育所・公立幼稚園のあり方に基づく整備方針」を策定した令和元年度以降、民間園の新設や、既存民間園の認定こども園移行により、保育環境の整備は進められたものの、北西部地域や中部地域の保育ニーズは増加傾向にあり、現在は中部地域において待機児童が発生している状況となっている。

このような状況を踏まえ、「和泉市こどもまんなか計画」においては、就学前児童数の減少に伴い、今後の保育ニーズについては減少に転じるが大きく減少しない見込みのため、「現在の保育供給体制を継続していくことが重要である」と位置づけた。

以上のことから、現在の保育供給体制を継続していくため、将来的には廃園を予定している保育所等についても、当面の間は現在の施設を活用していく見通しであることから、園児が安全快適に過ごせるよう環境改善を図るため、必要な改修や修繕等を実施する。

改修対象については、廃園時期が決定している園を除く6園とする。

なお、今後、「公立保育所・公立幼稚園のあり方に基づく整備方針」等の見直しが行われた場合は、その状況に応じて、改修の対象や内容等についても、併せて検討する。

※改修対象園（令和8年3月現在）

北池田保育園、国府第一保育園、国府第二保育園、緑ヶ丘保育園、くすのき保育園、
北松尾こども園（北松尾幼稚園・北松尾保育園）

(2) 改修計画について

保育所等の環境改善に係る改修については、可能な限り早期に取り組むため、令和10年度以降、原則として、毎年1園ずつ改修し、令和15年度を目途に全ての改修を完了する予定としている。

具体的な改修計画については、「公立保育園・公立幼稚園のあり方に基づく整備方針」に基づく、各園の廃園時期の検討状況等を勘案し、整理する。

2 小学校等の給食室のドライ化改修

(1) 基本的な考え方

給食施設についても、校舎と同様に老朽化が進んでいることから、老朽化対策及び衛生環境の向上を図るため、給食室のドライ化改修を計画的に実施する必要がある。

改修対象校については、「富秋中学校区」、「光明台中学校区」及び「信太中学校区」を除く、その他の校区のうち、ドライ化改修が未実施である8校とする。

※改修対象校

和気小学校、伯太小学校、黒鳥小学校、芦部小学校、北池田小学校、いぶき野小学校、
南池田小学校、緑ヶ丘小学校

(2) 改修計画について

令和9年度以降、年1校程度改修し、令和18年度を目途に、全ての改修を完了する予定している。

具体的な改修計画については、各小学校における給食施設の老朽化状況に大きな差異がないことから、築年数だけで改修順を整理するのではなく、他の観点から検討する必要がある。

現在、ドライ化改修が完了した小学校等から、順次、給食調理業務委託の導入を進めており、ドライ化改修の改修順については、当該業務委託における複数校の一括発注の時期を勘案して整理する必要があるため、令和9年度はいぶき野小学校、令和10年度は和気小学校にて改修することとし、令和11年度以降は、給食施設で必要となる改修内容も精査しながら、今後検討する。

3 プール跡地の活用

現在、段階的に進めている水泳授業の民間屋内プール施設への業務委託について、令和10年には、全ての小学校等における業務委託が完了することから、学校プール施設の跡地活用の検討が必要となっている。

学校プール施設の跡地活用については、他の自治体の事例等も踏まえると、運動広場や駐車場、校舎や体育館等の建設用地だけでなく、除却の上で民間へ売却するなど、様々な活用方策の選択肢がある。

※活用方策の例

運動広場、駐車場、校舎や体育館等の建設用地、学校施設以外での活用（防災備蓄倉庫、留守家庭児童会）、民間売却 等

しかしながら、学校プール施設については、火災発生時の消火活動において重要な役割を担っていることから、消防本部との協議に基づき、除却する場合は、学校敷地内に新たな防火水槽の設置が必要となる。

また、前述のとおり、今後は、(仮称)富秋学園の整備や小学校等の大規模改修、保育所等の環境改善などに優先的に取り組む必要があることから、当面の間については、原則として、学校プール施設の除却は行わないものとし、現況のまま管理を行うこととする。ただし、学校の状況に応じて、有効な活用方策が検討できる場合などは、新たな防火水槽の設置を含め、跡地活用を検討する。

※学校プール一覧

	学校名	建築年	築年数 (R7時点)	敷地面積	プールの 接道状況
小学校	国府小学校	昭和62年	39年	1,006㎡	○
	和気小学校	昭和49年	52年	996㎡	○
	伯太小学校	平成元年	37年	951㎡	○
	池上小学校	昭和56年	45年	923㎡	R9以降 除却
	黒鳥小学校	昭和48年	53年	1,027㎡	×
	芦部小学校	昭和63年	38年	999㎡	×
	北池田小学校	平成26年	12年	974㎡	○
	いびき野小学校	平成4年	34年	1,035㎡	×
	南池田小学校	昭和63年	38年	934㎡	○
	光明台南小学校	昭和55年	46年	972㎡	適正配置 検討
	光明台北小学校	昭和60年	41年	987㎡	適正配置 検討
	緑ヶ丘小学校	昭和52年	49年	1,057㎡	○
	青葉はつが野小学校	平成18年	20年	1,102㎡	×
	北松尾小学校	昭和62年	39年	895㎡	○
	幸小学校	昭和51年	50年	1,217㎡	R9以降 除却
	信太小学校	昭和46年	55年	1,035㎡	適正配置 検討
	鶴山台北小学校	昭和50年	51年	977㎡	適正配置 検討
鶴山台南小学校	昭和48年	53年	1,005㎡	適正配置 検討	
中学校	和泉中学校	昭和60年	41年	1,224㎡	○
	郷荘中学校	昭和49年	52年	1,043㎡	○
	石尾中学校	昭和59年	42年	998㎡	×
	北池田中学校	平成4年	34年	839㎡	×
	南池田中学校	昭和58年	43年	1,039㎡	×
	光明台中学校	昭和58年	43年	829㎡	適正配置 検討
	富秋中学校	昭和51年	50年	912㎡	R8除却
	信太中学校	昭和50年	51年	1,037㎡	適正配置 検討
義務教育 学校	南松尾はつが野学園	平成28年	10年	1,133㎡	×

4 その他の改修

(1) これまでの取組み

○体育館非構造部材耐震化等改修

安全安心な教育環境確保のため、平成 27 年度以降、体育館の非構造部材耐震化等改修を計画的に実施し、令和 7 年度で対象校の改修が完了

○空調整備

熱中症対策及び災害時における避難所の環境改善等を図るため、小学校等の普通教室や特別教室、体育館、給食室における空調整備を計画的に実施し、令和 7 年度で対象校の整備が完了

(2) 今後の取組み

○照明の LED 化改修

現在、多くの教育施設等における照明は、蛍光灯を使用しているが、令和 9 年で蛍光灯の製造・輸出入が終了することから、教育施設等における照明について、計画的な LED 化改修を実施する。

○その他の改修等

本計画に記載の改修だけでなく、施設や設備の劣化状況や不具合の緊急性等を勘案し、必要な改修や修繕等をできるだけ早期に実施する。

5 各種改修の年次計画

計画期間内における各改修事業の年次計画は以下のとおりとする。

<これまでの取組み (R3～R7) >

項目		計画期間内の対象	R3	R4	R5	R6	R7
大規模改修		28棟			1棟	1棟	1棟
消防設備改修		18校	3校	2校	2校	3校	3校
防火設備改修		23校	1校		3校	4校	4校
トイレ改修		13校			1校	1校	
保育園等環境改善		6園					
体育館非構造部材耐震化等		5校	1校			2校	2校
空調整備	体育館	25校	9校			11校	5校
	特別教室・給食室 等	24校				12校	12校
給食室ドライ化改修		9校				1校	

<今後の取組み (R8～R18) >

項目		R8	R9	R10	R11	R12	R13
大規模改修		5棟	4棟	3棟	4棟	4棟	3棟
消防設備改修		3校	2校				
防火設備改修		5校	4校	1校			1校
トイレ改修		3校	1校	2校	2校	3校	
保育園等環境改善				1園	1園	1園	1園
体育館非構造部材耐震化等							
空調整備	体育館						
	特別教室・給食室 等						
給食室ドライ化改修			1校	1校	1校	1校	

項目		R14	R15	R16	R17	R18
大規模改修		2棟				
消防設備改修						
防火設備改修						
トイレ改修						
保育園等環境改善		1園	1園			
体育館非構造部材耐震化等						
空調整備	体育館					
	特別教室・給食室 等					
給食室ドライ化改修			1校	1校	1校	1校

第6章 長寿命化計画の継続的運用方針

1 定期点検による老朽化状況の継続的な把握

事後保全的な改修から予防保全的な改修への方針転換をするためには、教育施設等の老朽化状況を踏まえた改修計画の整理が必要であり、また、継続的に老朽化の状況を把握する体制を構築することが求められる。

そのため、現在実施している法定点検等を活用して、老朽化の状況を整理し、一元的に管理できる仕組みを構築する。

2 関連部局等の連携推進

教育施設等は地域において重要な役割を担う施設であるため、特に統廃合を行う際には、関連部局が情報を共有し、適切な連携体制を構築する。

また、日常的な問題箇所の把握や施設運営の課題発見は、各教育施設等における役割も大きいため、教育委員会事務局だけでなく、庁内の関係部署や教育施設等における関係者が情報を共有し、劣化箇所の修繕や予防保全的な改修等に適切に対応できる体制づくりに取り組む。

3 PDCA サイクル等に基づく事業推進及び事業計画の見直し

本計画の推進にあたっては、事業の進捗状況に応じて、その内容を把握・評価し、実施内容や計画の達成状況に基づき、適切に改善することが求められることから、PDCA (Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善)) サイクルの考えに基づく事業推進に取り組む。

なお、本計画における各種改修等は現時点における予定であり、市の財政収支や財源確保の状況を踏まえつつ、社会情勢の変化や施設の老朽化状況に応じて柔軟に事業を見直すとともに、本計画の変更を行うものとする。

和泉市教育施設等長寿命化計画改訂版

発行 令和8年(2026年)3月

和泉市教育委員会事務局

教育・子ども部 学校園管理室